

「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	B-6	担当課	福祉総務課
事務事業名	地区センター管理事業		

判定区分													
(仕分け市民委員数はA班5名、B班5名)													
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
0		0		0		0		0		4		1	

仕分け委員 意見・提言

委員・・・6東久留米市(改善有)⑤民間を活用した方が効率的(業務委託・指定管理者等)
⑦その他(もう一度「指定管理者制度」を考え直そう)
○「指定管理者制度」のメリットを発揮できるような条件の整備に努めていただきたい。次回の契約の時までをお願いします。多くの年代の人々が集える施設としていきたいと思います。

委員・・・6東久留米市(改善有)③自主財源確保の努力(料金改定など)⑦その他(協定内容見直し)
○収入アップを計る。 ○委託先の業務管理をしっかりと！
○5年後の選定時に応募が増えるように、企画提案と金額の総合判断で！→指定管理者を募った時に、最終的に応募に至った事業者が少なかったことに対して、応募の方法、仕様などを民間が参加しやすくなるようにした上で、企画提案と金額の総合評価による方法をとるべきと考える。

委員・・・6東久留米市(改善有)③自主財源確保の努力(料金改定など)
○社会福祉協議会で地区センターを指定管理者として請負っているが、地区センターが老人ばかり対象にしないで、60歳以下の人の活動できる場所として、有料で貸し出すべき。もっと利用率を高める工夫をして欲しい。それには、古い地区センターの備品を新しいものに変えた方がよい。

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続
○施設の老朽化が考えられるので、しばらくは現状維持が良い。

委員・・・6東久留米市(改善有)②事業規模を縮小すべき
○適正な受益者負担→有料化(利用するものにタダなものはない)
○委託料のうち約20万円の支出の減額チェック(人件費)
○地区センターの全体の合理化を、公共施設利用の有りかた
○施設の老朽化をどうするか→予算組み
○別途利用方法を模索することも。

担当課の考え方

地区センターの管理運営については、老人福祉センター部分と貸館部分の機能を明確にして、ソフトとハードの面から今後の方性を検討すべきものと考えます。それには、ソフトの面から、従来の老人福祉センター機能を見直し、貸館の利用者の増に努め、ハードの面では施設の老朽化に対して計画的に対応することとします。また、利用者の負担の在り方については、公共施設使用料のあり方検討委員会により、既にその報告書が提出されており、今後、全庁的な施設使用料の見直しを図ることとします。最後に、次期の指定管理者の選定については、地区センターでそれまで蓄積したノウハウを分かりやすく周知し、広く一般応募につなげていきたいと考えます。